

学校統合推進課だより(南部・西部地区版) No.30

※こちらのQRコードから子ども向けの学校統合推進課だよりをご覧ください。必要に応じてお子様と一緒にご覧ください。



学校統合推進課だよりは今回で最終号となります。今後の統合の取り組みについては、協議組織設置後に発行する「協議会だより(仮称)」により発信していきますので、そちらをご覧ください。

南部・西部地区の 区立中学校の 統合を進めます



区教育委員会では、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合を進めるため、統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を令和3(2021)年12月に改定しました。令和7(2025)年4月開校に向けて統合の取り組みを進めていきます。

※改定した統合方針の全文はこちらのQRコードから区ホームページでご覧になれます。→



1 統合方針改定の概要

○令和7(2025)年4月を目標に、「第七中学校」と「第九中学校」、「第八中学校」と「第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校します。

○新設中学校の校舎は建て替えにより整備し、令和9(2027)年度中を目標に新校舎へ移転します。

○新設中学校の開校に向け、令和4(2022)年4月を目途に学校関係者・保護者・地域の方などによる協議組織を設置し、基本的事項を協議します。

2 説明会等で寄せられた質問・意見について

統合方針の改定に当たって、令和3(2021)年10月~11月に説明会と意見募集を実施し、多くのご質問、ご意見をお寄せいただきました。いただいたご質問、ご意見を踏まえ、統合方針を改定しました。ここではいただいたご質問の一部をQ&A形式でご紹介します。

<p>Q 通学の時間が長くなるのが心配です。自転車やバスは利用できますか。</p>	<p>Q 標準服は新しいものを購入しなければなりませんか。</p>	<p>Q 統合後の部活動についてはどうなりますか。</p>
<p>A 通学における公共交通機関の利用については、現在も必要に応じて認めています。 また、生徒の通学負担の緩和について、協議組織や保護者等からの意見を伺いながら、適切な対応を図っていきます。 なお、自転車通学については、安全性の観点から、一律に自転車通学を認めるといった考えはありません。</p>	<p>A 目黒中央中学校、大鳥中学校の統合では新たに標準服を定めました。 また、在学時の統合により標準服の買い替えが必要となる学年については、ご家庭の新たな負担が無いよう公費で負担をしました。 今後、協議組織等でご意見をお聴きし、標準服の要否や費用負担について検討していきます。</p>	<p>A 大鳥中学校の統合では、統合対象校にある部活動は、統合後も継続することを基本とし、統合前より種類が増えました。 部活動については統合後も継続することを基本と考えていますが、協議組織等のご意見を伺いながら、具体的な取扱いを検討していきます。</p>

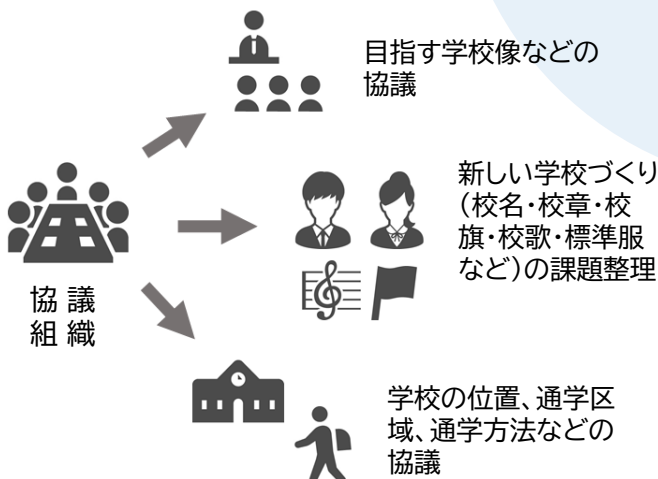
※ その他の質問、意見の要旨等はこちらのQRコードから区ホームページでご覧になれます↓

3 今後のスケジュールについて



令和4(2022)年度	協議組織などの設置と課題の協議・検討、新校整備方針の策定 ※新設中学校の位置、通学区域、目指す学校像については9月までに先行して決定します。
令和5(2023)年度	新校整備方針に基づく基本的な取り組みを開始 ・校名の選定・生徒間の交流活動の開始 ほか
令和6(2024)年度	新校整備方針に基づく開校準備 ・教育計画の策定 ・校章・校旗、校歌、標準服などの決定 ほか
令和7(2025)年度~	新設中学校の開校 ・令和7(2025)年4月に、新設中学校を既存校舎で開校 ・新校舎建設工事の開始 ほか
令和9(2027)年度	新校舎へ移転(年度中)

4 協議組織の取組について



令和4(2022)年4月を目途に、協議組織(学校関係者、保護者及び地域の方々等で構成)を各新設校ごとに設け、基本的な事項(学校の位置、通学区域、目指す学校像、校名の選定方法、施設計画等)の協議・検討を始めます。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話:5722-9301(直通) FAX:5722-9332

Eメール: kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp